

区庁舎再整備に関する検討について

1 趣旨

本市では、長寿命化基本方針に基づき、公共建築物は70年以上使用することとなっています。昭和時代に整備された9つの区庁舎（神奈川区、保土ヶ谷区、旭区、西区、緑区、栄区、港北区、中区、鶴見区）については、2030年から2050年代に築70年を迎えます。

令和2年度、3年度に基礎調査を行い、その結果を踏まえ、再整備に向けての指標の検討などを行いましたので、次のとおり報告します。

2 指標の検討内容

(1) 施設の劣化状況

①耐震性能の確保

適正な耐震強度が確保されているか。

※すべての区庁舎において適正な耐震強度が確保されています。

②建築・設備等の老朽度

劣化状況等から再整備が必要と考えられるか。

(2) 施設の立地状況

①地震や水害による被害

再整備による耐震・耐浸水対策強化が必要と考えられるか。

②周辺のまちづくりの動き

再整備の検討に値する有効なまちづくりの動きがあるか。

(3) 施設の利用状況

①窓口エリアの狭あい

窓口エリアに狭あい化が見受けられるか。

②執務スペースの狭あい

執務スペースに狭あい化が見受けられるか。

③駐車場の利用

周辺道路等へ影響を与えていないか。

④人口動向に伴う対応

区の人口動向に対応できる施設となっているか。

⑤バリアフリー等への対応

利用者にとって利用しづらい施設となっていないか。

(4) 時代の変化への対応

①DXへの対応

「横浜DX戦略」に基づき、デジタル環境に対応できる施設となっているか。

②脱炭素化への対応

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素化に対応できる施設となっているか。

3 今後の進め方

令和5年度以降は、指標に基づいて詳細な調査及び内部検討を行います。

指標	指標の説明	課題のレベル感			備考	
		▲	△	○		
(1) 施設の劣化状況	①耐震性能の確保	* 現行の耐震基準(1981年以降)の建物、またはそれ以前の建物については耐震診断結果に基づいた耐震補強により、適正な耐震強度が確保されているか。 (対象の9つの区庁舎のうち、神奈川・保土ヶ谷・旭・西・緑・栄・港北の7区については耐震補強により、中・鶴見の2区については現行の耐震基準の建物のため、すべての区庁舎において適正な耐震強度が確保されています。)	現行の耐震基準以前の建物であり、耐震補強による強度が確保されていない	—	・現行の耐震基準の建物 ・現行の耐震基準以前の建物であるが、耐震診断に基づく耐震補強により、耐震強度が確保されている	当該指標に関して、 ▲: 大きな課題がある △: 課題がある ○: 大きな課題はない
	②建築・設備等の老朽度	* 12条点検の結果や現地調査、各区ヒアリングによる施設の劣化状況等から、再整備が必要と考えられるか。	躯体に関わる課題が見られる	設備等に関わる課題が見られる	大きな課題はない	
(2) 施設の立地状況	①地震や水害による被害	* ハザードマップ等において、現在の庁舎立地場所の地震・津波・洪水・液状化の危険度から、再整備による耐震・耐浸水対策強化が必要と考えられるか。	液状化の危険度が「高い」又は津波・洪水・内水氾濫等により「2m以上の浸水」の可能性はある	「1m以上の浸水」の可能性はある	大きな被害想定はない	
	②周辺のまちづくりの動き	* 再整備の検討に値する有効なまちづくりの動きがあるか。	庁舎再整備との関連性の高いまちづくり事業が進行中である	庁舎再整備との関連性の高いまちづくり事業が想定される	庁舎再整備との関連性の高いまちづくり事業は見当たらない	
(3) 施設の利用状況	①窓口エリアの狭あい	* 現地調査及び各区ヒアリングの結果、業務内容の拡大等によって、窓口エリアに狭あい化が見受けられるか。	—	狭あい化が見受けられる	大きな課題はない	
	②執務スペースの狭あい	* 現地調査及び各区ヒアリングの結果、業務内容の拡大等によって、執務スペースに狭あい化が見受けられるか。	執務スペースの狭あい化に伴い、庁舎外施設の利用等も行っている	執務スペースの狭あい化に伴い、庁舎内スペースのやりくりで対応している	大きな課題はない	
	③駐車場の利用	* 現地調査及び各区ヒアリングの結果、付帯する駐車場の利用状況によって、周辺道路等へ影響を与えていないか。	—	駐車場の待機列が道路に及ぶなど、周辺環境に影響を及ぼしている	大きな課題はない	
	④人口動向に伴う対応	* 区の人口動向(利用者の増加・減少)に対応できる施設となっているか。 (参考: 横浜市区別人口推計)	—	・利用者が増加し、施設の狭あい化が進む可能性がある ・利用者が大きく減少し、余剰スペースが生じる可能性がある	利用者の増加や大きな減少傾向は想定されない	
	⑤バリアフリー等への対応	* 現地調査及び各区ヒアリングの結果、施設のバリアフリー対応や分庁化など、利用者にとって利用しづらい施設となっていないか。	物理的な制約等から、改修等による課題解消が困難な状況である	課題はあるが、改修等によって対応可能である	大きな課題はない	
(4) 時代の変化への対応	①DXへの対応	* 「横浜DX戦略」に基づき、業務のオンライン化をはじめとする、デジタル環境に対応できる施設となっているか。	—	課題はあるが、改修等によって対応可能である	大きな課題はない	
	②脱炭素化への対応	* 「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素化に対応できる施設となっているか。	—	課題はあるが、改修等によって対応可能である	大きな課題はない	